

岸和田市橋梁個別施設計画

令和7年5月

改訂版

岸和田市 建設部 道路整備課

目 次

1.個別施設計画策定の目的

2. 維持管理の基本方針

3.対象施設

4.計画期間

5.対策の優先順位の考え方

6.対象施設の状態等

7.対策内容と実施時期

8.対策費用

9. 費用の縮減

10.計画の改訂・時点修正

1. 個別施設計画策定の目的

岸和田市では令和5年度現在で233橋の橋梁を管理しており、その内建設から50年を経過している橋梁が4割程度あり、さらに20年後には8割を超える橋梁が建設から50年を経過することとなります。これらの橋梁は高齢化に伴い様々な損傷が見受けられ、適時に適切な修繕を行うため「岸和田市橋梁長寿命化修繕計画」（以下「長寿命化計画」）を策定し、予防保全型の維持管理を進めています。

本個別施設計画は長寿命化計画のうち直近5年間の短期計画として定めるものです。

2. 維持管理の基本方針

- 1) 岸和田市が管理するすべての橋梁について、将来にわたって持続的に安全性を確保することで、ライフラインとしての信頼性を確保します。
- 2) 安全性を確保するため、定期点検・日常点検を確実に実施し、橋梁の劣化損傷を持続的に把握します。
- 3) 岸和田市が管理する全ての橋梁について、維持管理トータルコストの縮減及び予算の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的な維持管理を行います。

3. 対象施設

岸和田市が管理する2m以上の道路橋233橋を対象施設とします。

4. 計画期間

本個別施設計画の計画期間は令和6年から令和10年までの5年間とします。

5. 対策の優先順位の考え方

橋梁ごとの健全度と社会的影響度より優先度評価を行い、優先度評価値の高い順から修繕（補修）を進めます。

優先度評価値＝社会的影響度÷健全度

■ 健全度

大阪府定期点検要領（H28.4）に基づき算出された点検時の健全度に対し、劣化予測式により対策年度ごとの健全度を算出します。

■ 社会的影響度

地域の特性等を勘案し、防災、経済活動、市民生活の利便性に着目し、下表により評価を行います。

着眼点	評価項目	評価内容	重み係数	配点
防災	第三者被害	跨道橋(広域緊急交通路を跨ぐ)	0.31	100
		跨道橋(地域緊急交通路又は避難路を跨ぐ)		70
		上記以外		0
	地域防災 重要度（高）	地域緊急交通路かつ避難路に該当	0.31	100
		地域緊急交通路または避難路に該当		70
		地域緊急交通路または避難路の接続道路		50
		上記以外		0
	地域防災 重要度（中）	迂回路なし（孤立集落が発生する）	0.13	100
		上記以外		0
経済活動 ・ 市民生活 の利便性	橋長	L=15m 以上（歩道橋を除く）	0.13	100
		L=5～15m 未満（歩道橋を除く）		50
		L=5m 未満および歩道橋		0
	地域ネットワーク	工業地域内又は市町村間幹線道路	0.06	100
		上記以外		0
	市内幹線道路	該当	0.03	100
		非該当		0
	バス路線	該当	0.03	100
		非該当		0
合 計				100

管理者判断	利用者・周辺住民への配慮等	上表の点数に合計 100点を超えない 範囲で加点	+10~-10
-------	---------------	--------------------------------	---------

6. 対象施設の状態等

判定区分 Ⅰ	判定区分 Ⅱ	判定区分 Ⅲ	判定区分 Ⅳ	計
216 橋	15 橋	2 橋	0 橋	233 橋

※令和2年度～5年度の2巡目点検結果

7. 対策内容と実施時期（令和7年5月時点）

優先 順位	橋梁名 (路線名)	所在地	架設年次 (種別)	橋長 (幅員)	対策内容	点検結果 (点検年度)	R6	R7	R8	R9	R10
1	上川原橋 (山直中町 17 号線)	岸和田市 山直中町	1967 (鋼橋)	21.3m (3.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2021)	← 工事 18,000				
2	流木橋 (流木町 12 号線)	岸和田市 流木町	1967 (鋼橋)	9.0m (3.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2023)	← 工事 8,000				
3	意賀見橋 (阿間ヶ滝町 7 号線)	岸和田市 土生滝町	1977 (鋼橋)	17.7m (2.5m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅲ (2023)	← 設計 3,500	← 工事 15,000			
4	新大久保橋 (久米田山滝線)	岸和田市 稲葉町	1999 (PC 橋)	10.5m (6.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅲ (2022)	← 設計 3,500	← 工事 24,000			
5	南洋 2 号橋 (新港木材 4 号線)	岸和田市 木材町	1967 (鋼橋)	21.8m (2.2m)	塗装塗替 等	Ⅱ (2021)		← 工事 14,000			
6	袖取橋 (河合町 11 号線)	岸和田市 河合町	1967 (鋼橋)	9.9m (3.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2023)			← 工事 10,000		
7	上川原橋側道橋 (山直中町 17 号線)	岸和田市 山直中町	1997 (RC 橋)	26.4m (2.5m)	塗装塗替 等	Ⅱ (2023)		← 工事 19,000			
8	河合中央橋 (河合町 11 号線)	岸和田市 河合町	1977 (鋼橋)	13.2m (3.2m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2023)		← 設計 3,500	← 工事 10,000		
9	長滝橋 (包近町 8 号線)	岸和田市 包近町	1991 (鋼橋)	27.3 (3.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2021)		← 設計 3,500	← 工事 10,000		
10	向出橋 (積川町 4 号線)	岸和田市 積川町	1975 (鋼橋)	21.1m (4.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2021)		← 設計 3,500	← 工事 15,000		
11	札場橋 (塔原町 2 号線)	岸和田市 塔原町	1973 (PC 橋)	8.0m (2.7m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2023)			← 設計 3,500	← 工事 10,000	
12	今木高橋 (池尻今木線)	岸和田市 東大路町	1970 (鋼橋)	23.0m (4.0m)	塗装塗替、 ひびわれ 補修等	Ⅱ (2021)	← 設計	← 工事	※大阪府にて施工		
13	滝原大橋 (流木真上 2 号線)	岸和田市 阿間河滝町	1985 (PC 橋)	92m (4.0m)	ひびわれ 補修等	Ⅱ (2021)			← 設計 3,500	← 工事 15,000	
14	問屋 2 号橋 (新港木材 2 号線)	岸和田市 新港町	1967 (鋼橋)	18.0m (2.2m)	塗装塗替 等	Ⅱ (2023)				← 設計 3,500	← 工事 10,000
15	国五郎橋 (河合町 4 号線)	岸和田市 河合町	1961 (RC 橋)	4.4m (6.5m)	ひびわれ 補修等	Ⅱ (2023)	← 工事 2,000				
16	栄橋 (久米田山滝線)	岸和田市 岡山町	1934 (RC 橋)	5.7m (7.0m)	ひびわれ 補修等	Ⅱ (2022)	← 工事 2,000				
17	下橋側道 1 号橋 (尾生稲葉線)	岸和田市 稲葉町	1991 (PC 橋)	24.0m (2.5m)	ひびわれ 補修等	Ⅱ (2022)		← 工事 2,000			
						対策費用（工事） 計（千円）	37,000	84,500	52,000	28,500	10,000

※次回点検については、工事翌年度に実施予定。

8. 対策費用

計画期間	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	計
工事	0.28 億円	0.74 億円	0.45 億円	0.25 億円	0.10 億円	1.84 億円
設計	0.07 億円	0.11 億円	0.07 億円	0.04 億円	-----	0.29 億円
点検	-----	0.32 億円	0.32 億円	0.32 億円	0.32 億円	1.28 億円
計画策定	0.12 億円	-----	-----	-----	-----	0.12 億円
計	0.47 億円	1.17 億円	0.84 億円	0.61 億円	0.42 億円	3.53 億円

9. 費用の縮減

■ 費用縮減への取り組み

事業の実施に当たり、修繕工事については従来工法のみではなく新工法や新材料などの新技術等を加えた比較検討を行います。河合中央橋、長滝橋、向出橋の3橋については令和7年度に実施する橋梁補修設計委託において新技術活用を検討を行い、令和8年度に修繕を実施する予定です。以降の修繕工事についても、引き続き積極的に新技術を取り入れ、工期やコストなどの総合的な検討を行うことで、約1割の費用縮減を目指します。

また、次回令和7年度から予定している施設点検においても、ドローン点検や画像解析計測などの新技術を積極的に活用し、約50万円の費用縮減や事業の効率化を図ります。

加えて5年に1回の定期点検に併せて橋梁の適正な配置についての調査を行い、今後の周辺状況や利用調査を基に、予防保全との費用対効果、安全性、技術の伝承の観点等から総合的に判断し、有利な場合は橋梁の更新も検討します。

また、迂回路が存在し利用者が限定的な橋梁については、令和10年度までに1橋程度の集約化・撤去を検討し、維持管理費用として約100万円程度のコスト縮減を目指します。

10. 計画の改訂・時点修正

■ 計画の改訂

長寿命化計画の5年に1度の更新時、及び国の動向に変化が生じた場合など必要に応じて適宜本計画の改訂を行います。

■ 計画の時点修正

毎年度の事業進捗状況に基づき、適宜本計画の時点修正を行います。